

資料編

基本計画策定の経過

世田谷区基本計画策定の経過

世田谷区基本計画審議会委員名簿

区民参加の概要

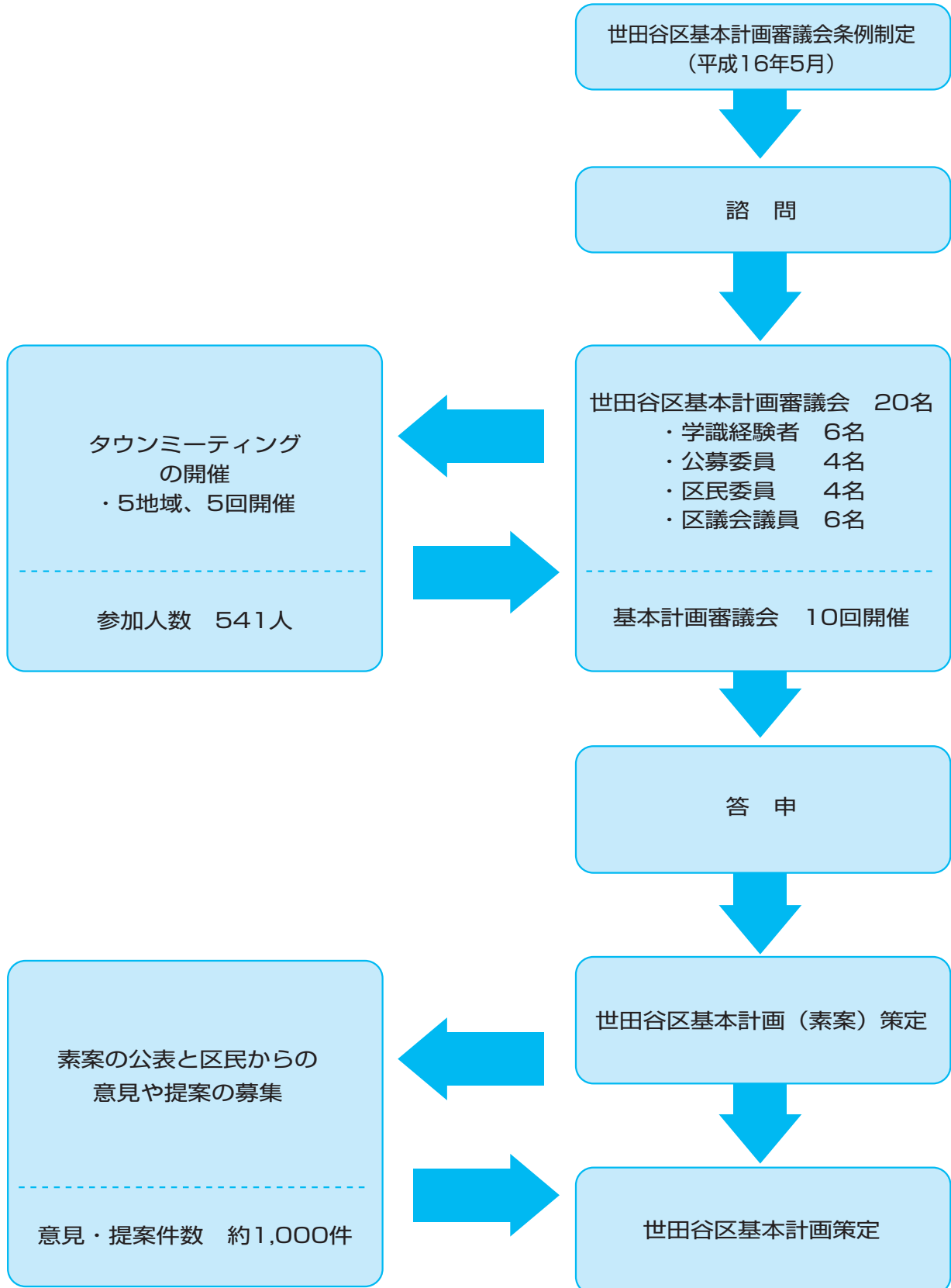
タウンミーティング

基本計画策定に伴う区民参加

用語解説

基本計画策定の経過

1 世田谷区基本計画策定の経過



年度	開催日	基本計画審議会・区民参加等	庁内
平成15年度	9月16日	第1回 基本計画審議会 1 諮問 2 新たな基本計画の検討資料について 3 人口推計（中間報告）について	6月 庁内検討組織 （基本計画策定委員会）設置
	10月14日	第2回 基本計画審議会 1 基本計画策定スケジュールについて 2 新たな基本計画の検討資料について 3 基本計画の策定イメージについて 4 討議① 「行政経営の視点からのテーマ」について（1） 5 討議② 「保健・福祉」のテーマについて（1）	
	10月27日	第3回 基本計画審議会 1 基本計画策定スケジュールについて 2 戦略的な計画について 3 討議① 「環境・循環型社会」のテーマについて 4 討議② 「教育」のテーマについて	
	10月30日	タウンミーティング（砧）	
	11月4日	第4回 基本計画審議会 1 討議① 「街づくり」のテーマについて 2 討議② 横断的テーマ（1）「まちづくり（安全・安心等）」のテーマについて	
	11月11日	第5回 基本計画審議会 1 討議① 「産業」のテーマについて 2 討議② 横断的テーマ（2）「（仮）人づくり」のテーマについて 3 討議③ 「行政経営の視点からのテーマ」について（2） 4 討議④ 「行政経営の視点からのテーマ」について（3） 5 討議⑤ 論点整理（1）	
	11月18日	タウンミーティング（玉川）	
	12月8日	タウンミーティング（北沢）	
	12月9日	タウンミーティング（世田谷）	
	12月10日	タウンミーティング（烏山）	

年度	開催日	基本計画審議会・区民参加等	庁内
平成15年度	12月18日	第6回 基本計画審議会 1 討議① 「保健・福祉」のテーマについて（2） 2 討議② 「行政経営の視点からのテーマ」について（4） 3 討議③ 「基本計画大綱構成イメージ」について 4 討議④ 「新しい基本計画における将来像と論点」について	
	1月16日	第7回 基本計画審議会 1 討議① 論点整理（2） 2 討議② 「基本計画審議会答申・構成案（たたき台）」について 3 討議③ 「行政経営の視点からのテーマ」について（5）	
	1月29日	第8回 基本計画審議会 1 討議① 都市構想図について 2 討議② 「基本計画審議会答申・構成案（たたき台・修正版）」について	
	3月20日	第9回 基本計画審議会 1 討議① 「基本計画審議会答申（案）」について	
	3月26日	第10回 基本計画審議会 1 討議① 「基本計画審議会答申（最終案）」について 2 答 申	

年度	開催日	区民参加等	庁内
平成16年度	9月	世田谷区基本計画（素案）公表 区民意見募集	
	10月23日	基本計画シンポジウム開催	
	2月	世田谷区基本計画（案）公表	

2 世田谷区基本計画審議会委員名簿

(五十音順・敬称略/H16.3)

飯田 恭次	世田谷区町会総連合会副会長
五十畑 孝司	世田谷区議会議員
市川 一宏	ルーテル学院大学学長
大家 亮子	公募委員
小早川 光郎	東京大学大学院法学政治学研究科教授
篠田 孝司	世田谷区農業青壮年連絡協議会会長
新川 勝二	世田谷区議会議員
新谷 珠恵	世田谷区立小学校PTA連合協議会会長
辰川 弘敬	世田谷区政策評価委員会委員長・中央大学常任理事
○ 田畑 日出男	東京商工会議所世田谷支部副会長
千代浦 淳子	公募委員
中里 光夫	世田谷区議会議員
中原 秀樹	武蔵工業大学環境情報学部教授
西崎 光子	世田谷区議会議員
◎ 橋本 久義	政策研究大学院大学教授
日端 康雄	慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授
前田 彰子	公募委員
三留 恵子	公募委員
諸星 養一	世田谷区議会議員
山口 拓	世田谷区議会議員

◎：会長 ○：会長職務代理者

区民参加の概要

1 タウンミーティング

- ・タウンミーティングの開催
区内5地域各1回開催
- 参加人数
世田谷地域：92名
北沢地域：93名
玉川地域：127名
砧地域：88名
烏山地域：141名

- ・基本計画審議会報告
- ・基本計画審議会答申への反映

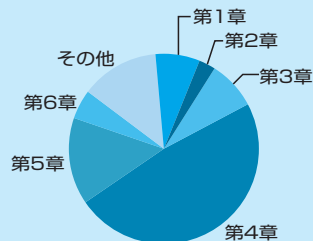
2 基本計画策定に伴う区民参加

- ・区ホームページに素案掲載
- ・区のお知らせ「基本計画特集号」発行
- ・シンポジウムの開催
- ・区政モニターアンケート

- ・インターネット、ハガキ、電話、FAX等
- ・特集号添付の返信ハガキ
- ・シンポジウム質問票及びアンケート
- ・区政モニターアンケート

- ・区民からの意見・提案状況
合計：提案者：426名（約1,000件）
- 内訳：提案ハガキ：196名
シンポジウム質問票・アンケート：98名
手紙・FAX・電話等：29名
区政モニター：103名

意見・提案内訳



基本計画への反映

用語解説

—あ 行—

移送システム……P.43

移動困難な高齢者・障害者などに対して、自宅から目的地まで外出する際、ボランティアやNPO法人、民間タクシー事業者など多様なサービス提供主体によって移動手段を確保する仕組み。

映像・コンテンツ産業……P.49

映像やゲーム、アニメ、映画、音楽など各種コンテンツ（情報の内容）の制作、流通にかかわる産業のこと。

エイトライナー……P.43

南北交通の整備、羽田空港への直結等を目指して環状八号線を主な導入空間とする新たな公共交通システムとして建設を構想している。環状八号線沿線6区で促進協議会を設置している。

エコライフ……P.60

省エネやごみ減量など、環境にやさしく無駄の少ないくらしのこと。「エコ」にはエコロジー（環境）とエコノミー（経済・節約）という2つの意味が込められている。

NPO……P.17

Non-Profit-Organization（非営利団体）の略。

一般には、「民間の」「営利を目的としない」「社会に貢献する活動を行う」団体を指す。単なるボランティアの集まりではなく、社会貢献の目的を掲げ、組織的に活動することが特徴。90年代以降、特に阪神・淡路大震災の際の活動を契機に、行政サービスの様々な限界を超えて公的サービスを提供できる存在としての社会的評価が高まり、NPOの呼称が一般的になった。

—か 行—

外かく環状道路（東京外かく環状道路）……P.43

都心から15kmの圏域を環状に連絡する延長約85kmの

道路。この道路は、首都圏の道路ネットワークを構成する道路で、放射方向の幹線道路を相互に連絡して都心方向に集中する交通を分散導入するとともに、都心を通過するだけの交通をバイパスさせる役割を担う。

幹線道路……P.23

国道や都道の一部など、都市の骨格を形成する道路。（例：環七通り、環八通り、玉川通り等）

狭あい道路……P.22

道幅が4m未満の道で、一般交通の用途に供されているもの。区内の道路の約40%が狭あい道路となっている。

キャリア・デザイン……P.79

自分の個性や能力を発揮できるように、自分の仕事や経歴を自分で設計すること。将来自分がやりたいことに向けて、必要な能力や知識を身に付け、それを生涯にわたる自分の人生にどう活かすかを考える（設計すること）を意味する。

区民満足度……P.97

個々のサービスや区政全般に対する区民の満足度。多様化する区民ニーズに的確に対応するためには、既存の社会資源を有効に活用する必要があり、そのための目標として、区民を顧客ととらえ、その満足度を総合的に高めることが注目されている。

グループホーム……P.46

自宅での生活が困難となった高齢者や障害者などが、施設職員による援助を受けながら少人数で共同生活する住まい。

建築物耐震基準……P.22

昭和53年に発生した宮城県沖地震を機に、建築物の構造強度に関する見直しが行われ、昭和56年6月に、①震度5程度で損傷しないこと、②震度6～7で倒壊しないこと等を基準とした、いわゆる「新耐震基準」を盛り込

んだ改正建築基準法・施行令が施行された。

交通不便地域……P.23

世田谷区では直線距離で鉄道駅から500m、バス停からも200m以上離れている地域と考えている。区全体の約2割の面積を占めている。

国分寺崖線……P.21

太古の昔（約6万～3万年前）に、多摩川が武蔵野台地を浸食することにより誕生した、延長約30kmにもおよぶ連続する崖の連なりである。このうち、区内の野川・丸子川沿いの崖線は延長約8kmである。

子ども家庭支援センター……P.70

各保健福祉センターの子ども家庭支援の相談・情報提供等の窓口をいう。地域の子どもの家庭支援システムの中核に位置づけられており、関係機関とのネットワークの構築や一時保育などの在宅サービスの提供を行っている。

また、区では平成17年度に、児童虐待の予防と虐待発見時の迅速な対応を図るとともに、子育てに関する総合支援を行うため、（仮称）基幹型子ども家庭支援センターを設置する。

コミュニティビジネス……P.53

地域住民が主体となり、地域の資源（人材、原材料、技術力、ノウハウ等）を活用しながら、継続的に事業を行うビジネスの手法で地域の課題を解決し、その活動の利益を地域に還元する事業の総称。

— さ 行 —

支援費制度……P.44

障害者自らがサービスを選択し、事業者と対等な立場で契約を結びサービスを利用する制度。平成15年4月に国の新障害者基本計画の策定に伴い行政的措置制度からサービス利用者の選択による契約制度へ転換された。

主要生活道路……P.23

幹線道路や地区幹線道路に囲まれた区域内の交通を担

う道路（地区内集散道路）として、また、日常生活のための道路として世田谷区が独自で位置づけた道路。

食育……P.86

望ましい食生活のためには、食べ物を上手に選んで組み合わせる大切さを知り、体にとって何が好ましいのかを自分の判断で選んでいくことが大切である。このような自立した食生活を身に付けることで、自分の健康を自分で守ることができるようにする学習活動をいう。

新エネルギー……P.60

日本はエネルギー源の大部分を、石油をはじめとする化石燃料に依存しているが、埋蔵量に限りがあり、地球温暖化をもたらす化石燃料に代わる新たなエネルギー源の確保が求められている。こうした新エネルギーの代表的なものとして、太陽光・太陽熱、風力などの自然エネルギーや、廃棄物の焼却による熱利用や発電などが挙げられる。

世田谷ものづくり学校……P.53

平成16年3月に統合された旧池尻中学校を活用し、平成16年10月に開校した。「学び・雇用・産業」の再生といった視点から、民間の活力を生かした新しい手法により、世田谷らしい新たな産業と観光の拠点づくり、創業に関する技術的支援や場の提供、ものづくり体験と交流の場の提供などに取り組み、新たなコミュニティづくりや地域の活性化をめざしている。

— た 行 —

耐火率……P.22

区域内の建築面積に対する耐火建築物の建築面積の割合。避難路等の安全性を検討する指標として使われる。

第三者評価……P.46

①事業者の提供する保健福祉サービスの質を、当事者以外の第三者機関が専門的かつ客観的な立場から評価すること。

②サービスの質や区政の内容について、提供者でも、

利用者でもない、第三の立場から評価すること。

団塊の世代……P.19

第1次ベビーブームの昭和22年（1947年）から昭和24年（1949年）に生まれた人口の多い年齢層のこと。

地域運営学校……P.66

「学校運営委員会（法律でいう学校運営協議会）」（保護者代表・地域住民代表・学識経験者などの委員で構成される）が、学校運営の基本方針や人事等に関する意見を述べるなど、一定の権限と責任をもって学校運営に参画する公立学校。

地域教育基盤……P.66

複数の小・中学校が連携した区域（中学校区を標準単位とする）において、学校・家庭・地域が協働してそれぞれの教育力を高めていくための支援体制の仕組み。

地域自治組織……P.30

地方自治法に基づき、住民自治の強化等を図るため、区市町村の一定の区域を単位とする「地域自治区」を区市町村の判断により設置することができる。

地域自治組織は、その区域の住民で構成される「地域協議会」のことである。「地域協議会」は、地域の意見を取りまとめ、行政に反映させていくなどの役割を担うが、区市町村の長は、「地域自治区」の区域に係る重要事項について、あらかじめ「地域協議会」の意見を聴かなければならない。

地域風景資産……P.57

身近にある魅力的な風景の中で、地域に住む人々が大切にしておきたいと思う風景のこと。風景づくり条例に基づき住民参加の下、選定している。

道州制……P.30

第27次地方制度調査会で検討されている、現行の都道府県に代わる広域自治体として道または州で構成される制度。

都区財政調整制度……P.29

特別区の行政水準を均衡のとれたものとし、大都市行政の一体性及び統一性を確保するとともに、特別区の行政の自主的かつ計画的な運営を図る目的で、都と特別区及び特別区相互間の財源配分を行い、各区間の財源を調整する制度のこと。

※特別区の区域では、本来市が行う事務（消防、上下水道など）を都が行っており、本来は市町村税とされている固定資産税、法人区民税及び特別土地保有税の3税を、都税として徴収している。これらを調整財源として、その一定割合を各区へ配分するが、配分にあたっては、各区の基準財政需要額と基準財政収入額を算定し、財源不足の生じた区に対して不足額が交付金として交付される。

特別支援教育……P.67

従来の心身障害教育の対象の障害だけでなく、LD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症を含めて障害のある児童生徒の自立や社会参加に向けて、その一人ひとりの教育的ニーズを把握して、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うこと。

都市計画道路……P.23

都市の健全な発展と機能的な都市活動を確保するため、都市計画法第11条第1項第1号に基づき定められる道路。

— な 行 —

認知症高齢者……P.61

行政用語としての「痴呆」に変わる新たな用語を「認知症」という。

* 「痴呆」に対する誤解や偏見の解消を図る一貫として、国の検討会において「痴呆」に変わる用語の検討が進められ、平成16年12月、「認知症」が最も適切であるとの結論に至った。これを受けて、国、都及び区において、見直しが行われた。

—は 行—

ハザードマップ……P.40

災害危険箇所分布図ともいい、ある災害に対して危険なところを地図上に示したもの。

バリアフリー……P.41

人が生活する上で妨げとなる障害（バリア）が、街、施設、道路、住宅、人びとの意識、社会などから取り除かれた状態。

フリーター……P.51

フリーアルバイトの略。1980年代後半、アルバイト情報誌による造語として誕生。当初は、学校を卒業した後も、自分の生活を楽しむために自ら進んで定職に就かず、アルバイト生活を送る人を指していた。その後、長期的に経済が低迷し雇用環境が悪化した結果、定職に就く意志はあるが、就職できずにやむなくアルバイト生活を送る人も含む言葉として使われるようになってきた。

補助幹線道路（地区幹線道路）……P.23

幹線道路で囲まれた区域内において、その区域内で集中する交通を適正に処理し、住宅街に通過交通を誘導せず、良好な都市環境を実現するために配置された道路。（例：世田谷通り、駒沢通り、淡島通り等）

—ま 行—

密集市街地……P.39

区域内に老朽化した木造建築物が密集しており、かつ道路や公園が不足していることなどによって防災機能が確保されていない市街地をいう。

ミニ開発……P.22

ある程度の大きさの敷地を細分化し、狭小な宅地に建売住宅を数棟建ち並べるような宅地開発を言う。居住環境の悪化や防災上の問題を生じている。

—や 行—

ユニバーサルデザイン……P.32

年齢、性別、障害の有無などにかかわらず、どんな人でも使えるように建物や環境、製品をデザインすること。

—ら 行—

ライフステージ……P.45

人の一生を、幼少年期、青年期、壮年期、老年期などに分けた、それぞれの段階。

ライフ・デザイン……P.79

生活設計、人生設計。自分自身の生き方について、個々人が主体性と創造性をもって生涯の生活設計を描き、積極的に実現させていくこと。

世田谷区基本計画

いつまでも住み続けたい
「魅力あふれる 安全・安心のまち世田谷」

編集・発行

世田谷区政策経営部政策企画課

〒154-8504 東京都世田谷区世田谷4-21-27

TEL03-5432-1111 FAX03-5432-3047

<http://www.city.setagaya.tokyo.jp/>

発行日

平成17年3月



No.167

R100

古紙配合率100%再生紙を使用しています

印刷登録番号 16政第4号

世田谷

2005

いつまでも住み続けたい

『魅力あふれる 安全・安心のまち世田谷』